



平和都市宣言

1985(昭和60)年12月3日制定

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。
 しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。
 わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。
 我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに平和都市を宣言する。

市民活動・コミュニティビジネスの事務所探しをサポート

「空き店舗情報ナビ」

「空き店舗情報ナビ」が6月22日にスタートしました。市民活動団体や市民事業者が、活動の拠点として事務所を探しても、普通の店舗では1団体で使うにはスペースが広すぎたり、賃料が高くて払えなかったり、所有者の理解が得られなかったりします。これらの問題を解決するために、市が千葉県宅地建物取引業協会我孫子地区と連携し、市内の不動産事業者から市内の店舗や住宅の空き情報の提供を受け、市のホームページで情報を提供します。

そして、市民活動団体などから依頼を受けた場合は、利用を希望する団体、不動産事業者、所有者の3者に調整役として市も加わり、契約がスムーズに進むようコーディネートします。これにより、複数の団体で1つの店舗を借りることも可能になります。



▲千葉県宅地建物取引業協会東葛支部と協定書を締結(市長応接室：6月2日)

市民活動団体などが拠点を持つことで、さらに活発で継続的な活動が期待できます。ぜひご利用ください。

※詳しくは「利用者の手引き」をご覧ください。市民活動支援課(本庁舎地下1階)で配布しています。市のホームページ「空き店舗情報ナビ」からダウンロードもできます。

☎ 市民活動支援課 ☎ 7185-1467 (直通)



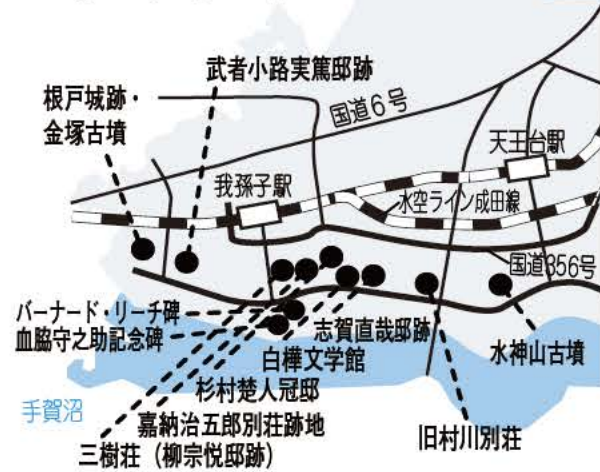
▲文化ポイントの一つ 「志賀直哉復元書斎」

そのための、各文化ポイントの活用方法やネットワークのあり方、市内外への情報発信の工夫などについて、市民の皆さんとともに検討する委員会を設置します。

この委員会は、公募委員のほか、歴史や文化に関連する市民団体や市職員で構成します。みなさんの楽しいアイデア

を生かしてみませんか。公募人員 3人 応募資格 市内在住の方(他の審議会などの委員になつていない方)はご遠慮ください) 任期 8月1日から案の策定まで(およそ1年間) 選考方法 選考委員会によるレポート審査 応募方法 我孫子の歴史や文化をテーマに、日ごろ実践されていることや感じていること、意見や提言などを800字程度にまとめ、別紙(書式は自由)に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、歴史や文化に関連した活動などを明記し、7月14日必着で〒270-1116 我孫子1684教育委員会文化課へ郵送または持参

主な文化ポイント

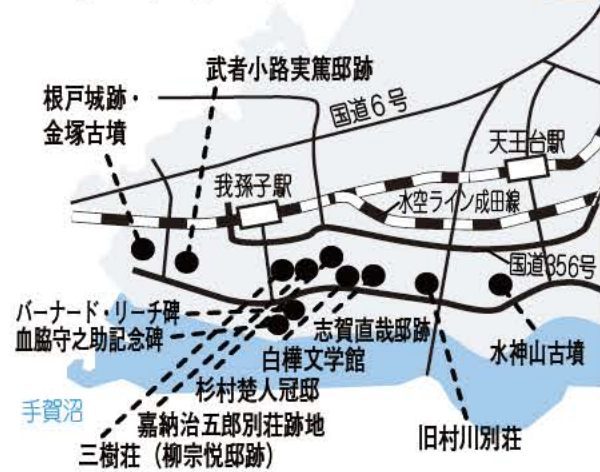


水と文化と歴史を生かして魅力アップ

手賀沼は環境省の発表で、水質改善度が2年連続全国ベスト1になりました。その手賀沼のほりにあるさまざまな文化ポイントをつないで「水と文化と歴史の交流空間」を生み出し、我孫子の魅力をさらに高めていきたいと考えます。そのための(仮称)手賀沼文化拠点整備計画づくりがスタートします。

(仮称)手賀沼文化拠点整備計画は、まず市の西側エリアを対象に作ります。市が昨年取得した嘉納治五郎別荘跡地をはじめ、柳宗悦が住みバーナード・リーチが築をもつた三樹荘や杉村楚人冠邸、旧村川別荘、志賀直哉邸跡、武者小路実篤邸跡などの史跡や文化ポイント(下図)をつなぎ、歴史・文化や自然にふれあうことのできる交流空間としての整備を計画します。

主な文化ポイント



▲高野山1号墳人物埴輪
 手賀沼の王の姿と考えられている「冠と首飾りを身につけた男性埴輪」。講演では、この埴輪の発掘エピソードも含め、市内の古墳の話をさせていただきます

市内の古墳の話…聞いてみませんか

第3回「手賀沼学会」大会 7月8日(土)

手賀沼学会は、文学、環境学、歴史学、気象学、生物学、考古学、民俗学、郷土芸能など、手賀沼流域で育まれてきた文化の総体を学ぶことを「手賀沼学」と位置づけ、子どもから大人までが自由に交流できる場として設立されました。

当日は、基調講演、研究者による発表、展示、小学生による手賀囃子などが行われます。会員以外の方も参加できます。

日時 7月8日(土) 午前11時から午後4時

場所 中央学院大学30周年記念館

※我孫子駅北口から無料送迎バスあり。(10時10分、10時35分、10時55分、11時35分、12時40分、13時05分、13時30分)

◎基調講演 「我孫子古墳群と私」…甘粕健さん(新潟大学名誉教授、新潟市歴史博物館館長、元日本考古学会会長)

◎研究発表 「我孫子ウォーターフロント」…梅津一晴さん、「手賀沼の水鳥は、

今」…間野吉幸さん、「利根川の舟運について」…吉越笑子さん、「GPSで探る我孫子のタヌキ!」…竹内亨さん(電力中央研究所)、「我孫子のタヌキのフンを探る?」…松木吏弓さん(電力中央研究所)

◎手賀囃子…柏市立手賀東小学校

◎展示 「素描画」…清水鉄爾さん、「史跡文学散歩」写真・短歌・探冊、七宝作品…三谷和夫さん、「我孫子野鳥を守る会」ポスターセッション…間野吉幸さん、「晩秋の手賀沼の白鷺(昭和49年写真集)」…松尾和子さん

申し込み 不要(直接会場へ)

☎ 中央学院大学社会システム研究所内手賀沼学会事務局 ☎ 7183-6522



わたしたちの まちの憲法

自治基本条例

1次案がまとまりました

今まで自治体は、地方自治法に基づいて全国一律のルールで運営されてきました。しかし、地方分権が進む中で、全国の先進的自治体では、より主権者の意思に基づいて自治体運営を行う一歩踏み込んだ独自のルールとして自治基本条例を作るようになりました。千葉県内では我孫子市が最初の制定をめざしています。この自治基本条例は「市の憲法」とも言われ、「情報共有」「市民参加」「協働」という自治の基本原則を定めるとともに、市民の権利と市民から信託を受けた議会・市長等のあり方を定めます。市では、策定委員会で、我孫子市自治基本条例の第1次案をまとめました。今後、タウンミーティングなどを行い、多くの皆さんのご意見をお聞きし、条例づくりにいかしていきます。

前文

次の内容で前文を構成します。

◎我孫子市は、手賀沼や利根川に代表される豊かな自然環境に恵まれたまちです。

◎我孫子市には我孫子ならではの歴史、文化、伝統があります。

◎私たちは、このかけがえのない他に誇れる市民共有の財産を守り、育んできました。

◎活発な市民活動が環境や福祉など様々な分野で行われ、まちを育てる原動力となっています。

◎私たちは、先人たちが大切に守り育ててきた豊かな自然環境、歴史、文化、伝統やまちを育てる活動を確実に次世代へ引き継いでいかなければなりません。

◎今、地域に役立つ活動や公共サービスを提供するNPO、ボランティア、コミュニティビジネス等が登場し、「公共」の担い手として活躍しています。これまで行政に依存してきた「公共」を、市、自治会、市民団体、NPO、公益法人、事業者その他地域の多様な主体が、相互に對等の立場で、それぞれが果たすべき役割と責任を自覚し、それぞれの長所を生かしながら、共通の目的のもとに、協働して

総則(仮)

目的

この条例は、我孫子市の自治に関する基本原則を明らかにするとともに、自治の主体の役割と責務、情報共有の推進、市民参加制度、協働の基本的な考え方やしきみなどを定め、我孫子らしい自治を確立することを目的とします。

自治の基本原則

市民と市は、次に掲げる基本原則に基づき自治体運営を進めます。

(1) 情報共有の原則 市に関する情報を共有すること。

(2) 市民参加の原則 市政が市民の参加の下に行われること。

(3) 協働の原則 地域社会の課題に対応するため、市と地域の多様な主体が協働すること。

条例の位置付け

1 この条例は、市の自治の基本を定めるもので、自治体運営の最高規範とします。

2 市は、この条例の趣旨に従い、自治体運営に関する他の条例、規則等を制定し、改正し、廃止するとともに、運用しなければなりません。

自治の主体の役割と責務

市民

市民の権利

1 市民は、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、人権が尊重され、安全で安心して暮らす権利が保障され、誰もが自己実現をめざして活動できる権利を持ちます。

2 市民は、地方自治法(昭和22年法律第67号)の定めるところにより、選挙権、被選挙権、市長又は議員の解職請求権、議会の解散請求権、条例の制定改廃請求権等を持ちます。

3 市民は、前各項に定めるもののほか、自治体運営に関し次の権利を持ちます。

市民の責務

市民は、自治体運営において、次に掲げることを行います。

(1) 市民の権利を積極的に行使し、主体的にまちづくりに参加するよう努めること。

(2) 互いの権利を認め合い、協力すること。

(3) 次の世代及び我孫子の自然環境に配慮し、豊かな地域社会の形成とその継承に努めること。

市議会(議員)

市議会の責務

1 市議会は、市民との情報共有を図るとともに、市議会への市民参加を促進し、市民の意思を反映させるよう運営しなければなりません。

2 市議会は、前項の取組みを進めるため、市議会の開催日程及び請願・陳情の審査方法、その他議会運営上の幅広い課題に市民参加の仕組みを取り入れ、より市民に開かれた議会運営を行わなければなりません。

3 市議会は、議員定数の決定に際しては、市民の意見を聴かなければなりません。

市長(行政)

市長の役割と責務

1 市長は、公選された市民の代表として、市政運営に当たりその責任の重さを自覚し、適切にリーダーシップを発揮しなければなりません。

2 市長は、市の代表として、この条例に基づき、自治を推進しなければなりません。

3 市長は、市長候補者のローカル・マニフェストの作成

市長候補者のローカル・マニフェストの作成

1 市長選挙に当たっては、候補者は、達成したかどうか検証可能な具体的な公約(以下「ローカル・マニフェスト」という)を作成し、政策目標を明確にして、市民が政策を選択できるように努めなければなりません。

2 市は、市長候補者がローカル・マニフェストを作成できるよう、情報提供を積極的に行わなければならない。

3 市長は、市長候補者がローカル・マニフェストを作成できるよう、情報提供を積極的に行わなければならない。

市議会議員の責務

市議会議員の責務

1 市議会議員は、公選された市民の代表としての自覚と責任を持つとともに、積極的に市民と対話し、市民の信託に応えなければならない。

2 市議会議員は、自己の見識

市長の任期を制限する 規定は必要ない。

行政運営の基本原則

市長は、次に掲げる基本原則に基づいて、計画的かつ効果的な行政運営をしなければなりません。

(1) 市民の身体・生命・財産を守るなど、くらしの安全・安心を確保すること。

(2) 個人情報等の厳格な保護を前提とした積極的な情報の公開・提供を推進すること。

(3) 政策の形成、実施、評価の過程に積極的な市民の参加を確保し市民の意思を反映すること。

(4) 地域社会の課題に対応するため、地域を構成する多様な主体と役割分担を明確にして、対等な立場で連携すること。

(5) 公正かつ透明性を確保した適正な行政手続を行うこと。

(6) 行政活動に対する説明責任を果たすこと。

(7) 自治立法に向けて積極的に取り組むとともに、市民の提言を自治立法に積極的に生ずること。

(8) 市民の信託を受けた市長のローカル・マニフェストを市の計画に反映させること。

(9) 議会からの行政運営に対する是正措置、苦情調査等の結果を尊重すること。

財政運営の基本原則

1 市長は、財政運営の健全性を確保し、最小の経費で最大の効果を上げるため、効果的・効率的な支出、自主財源の確保及び財源調達に工夫を凝らすこと。

2 市長は、前項の取組みを進めるために、財政の見直しを明確にしなければなりません。

3 市長は、予算、決算、バラ

市長の在任期数

(案1) 市長は、予算編成、政策の選択と執行、その他市の事務に関する権限が集中する地位にあることから、その個性がまちづくりに強く反映されるため、一定期間で様々な角度から抜本的に行政運営を見直す機会を作るとともに、いろいろな得意分野を持った人が市長を務めることにより、市のバランスのとれた発展が図れるよう、市長の職には連続して3期(各任期における在任期間が4年に満たない場合もこれを1期とします)を超えて在任しないよう努めるも

市長の在任期数

市長は、市長候補者がローカル・マニフェストを作成できるよう、情報提供を積極的に行わなければならない。

市長の在任期数

市長は、市長候補者がローカル・マニフェストを作成できるよう、情報提供を積極的に行わなければならない。

市長の在任期数

市長は、市長候補者がローカル・マニフェストを作成できるよう、情報提供を積極的に行わなければならない。

ンスシート、行政コスト計算書等の財政状況の公表に当たっては、市民に分かりやすいものとなるように努めなければなりません。

要望・苦情等への対応

1 市は、市民の要望・苦情等を市民の意見として受け止め、応答義務・説明責任を果たさなければなりません。

2 市は、前項の要望・苦情等及び市の対応に関し文書を作成して適正に管理するとともに、個人情報保護の厳格な保護を前提に公開するものとします。

3 市長は、要望・苦情等が不当に受け入れられなかった場合の救済のため、行政活動全般又は福祉、子ども等の特定の分野を担当する救済機関を設置するものとします。

4. 前項の救済機関は、要望・苦情等が認められなかった事実で行政不服審査法(昭和37法律第160号)に基づく審査請求又は異議申立ての対象となる場合においても、審査請求又は異議申立て前に要望・苦情等の申出者から救済の求めがあったときは、必要な調整を行うよう努めるものとします。

職員の責務

1 職員は、市民が主権者であることを念頭におき、市民生活及び市民サービスの向上をめざして職務を行わなければならない。

2 職員は、民間活動との連携に努めるとともに、自ら政策形成能力、調整能力及び政策法務能力を高めなければなりません。

3 職員は、一人ひとりが市の代表としての意識を持って行動し、事業の必要性、優先順位等を責任を持って説明しなければなりません。

4 職員は、職員になったときは、この条例に宣誓しなければなりません。

行政評価

市は、効率的かつ効果的な行政運営を進めるため、常に行政活動の目標と成果を明らかにするとともに、その達成度等を適切に評価し、事業の選択及び質の向上、財源、人員等の効果的活用を図らなければなりません。

外部監査

市は、公正で効率的かつ効果的な行政運営を確保するため、外部監査制度を導入して、内部監査制度と連携させてより効果的な監査が行えるよう、外部監査制度に関する条例を定めます。

市民参加・意見表明の機会充実

市は、市民が市政に参加し意見を表明する権利を保障するため、多様な市民参加・意見表明

情報共有の推進

1 市は、市民の知る権利を保障するために、情報を適正に管理しなければなりません。

2 市は、市民参加の実効性を確保し、協働の質を高めるため、市民との情報共有を進めていかなければなりません。

市民参加制度

市は、市民が市政に参加し意見を表明する権利を保障するため、多様な市民参加・意見表明

情報共有の推進

1 市は、市民の知る権利を保障するために、情報を適正に管理しなければなりません。

2 市は、市民参加の実効性を確保し、協働の質を高めるため、市民との情報共有を進めていかなければなりません。

制度を整備し、適切な運用を図らなければならない。

1 職員は、市民が主権者であることを念頭におき、市民生活及び市民サービスの向上をめざして職務を行わなければならない。

2 職員は、民間活動との連携に努めるとともに、自ら政策形成能力、調整能力及び政策法務能力を高めなければなりません。

3 職員は、一人ひとりが市の代表としての意識を持って行動し、事業の必要性、優先順位等を責任を持って説明しなければなりません。

4 職員は、職員になったときは、この条例に宣誓しなければなりません。

審議会等の委員公募

市は、審議会、懇談会等(地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関及びこれに準じ要綱等により設置された懇談会、検討委員会等)をいいます。以下同じとします(以下は原則として公募委員を選任するとともに、委員の選定に当たっては透明性を確保しなければなりません)。

審議会等の傍聴者の発言機会の保障

市は、審議会、懇談会等を原則として公開するとともに、傍聴者の発言機会を保障しなければなりません。

市は、政策形成過程で説明会、対話集会(タウンミーティング)等を開催しなければなりません。

タウンミーティング等の開催

市は、政策形成過程で説明会、対話集会(タウンミーティング)等を開催しなければなりません。

市は、市民生活に影響を与える重要な政策についてパブリックコメントを実施しなければなりません。

パブリックコメントの実施

市は、市民生活に影響を与える重要な政策についてパブリックコメントを実施しなければなりません。

市は、対等な立場でさまざまな民間活動と連携・協力して、地域課題の解決に取り組み、協働のまちづくりを推進しなければなりません。

市と民間活動との連携

市は、対等な立場でさまざまな民間活動と連携・協力して、地域課題の解決に取り組み、協働のまちづくりを推進しなければなりません。

市は、互いの権利を認め合い協力し、次の世代及び我孫子の自然環境に配慮し豊かな地域社会の形成とその継承に取り組んでいるコミュニティの自主性・自立性を最大限尊重するとともに、コミュニティづくりに関与する地域情報の提供及びコミュニティづくりへの支援に努めます。

コミュニティの推進

市は、互いの権利を認め合い協力し、次の世代及び我孫子の自然環境に配慮し豊かな地域社会の形成とその継承に取り組んでいるコミュニティの自主性・自立性を最大限尊重するとともに、コミュニティづくりに関与する地域情報の提供及びコミュニティづくりへの支援に努めます。

市は、次に掲げる市民活動及び市民事業を推進するため、必要に応じて、情報及び活動場の提供、財政援助、その他活動の充実及び自立のための支援に努めなければなりません。

市民活動・市民事業の推進

市は、次に掲げる市民活動及び市民事業を推進するため、必要に応じて、情報及び活動場の提供、財政援助、その他活動の充実及び自立のための支援に努めなければなりません。

協働

市は、次に掲げる市民活動及び市民事業を推進するため、必要に応じて、情報及び活動場の提供、財政援助、その他活動の充実及び自立のための支援に努めなければなりません。

市民による条例案づくりへの支援

市長は、市民自らが条例案を策定する場合には条例案づくりを支援しなければなりません。

市長は、行政評価の実施に当たっては、その透明性を高めるため、市民参加により行わなければならない。

市長は、行政評価の実施に当たっては、その公正性を高めるため、市民参加で行えるよう努めるものとします。

市長は、重要な政策の選択に市民の意思を的確に反映させるため、市民投票に付す事項、投票資格者、発議権者、投票結果の取扱い等を明確にした常設の市民投票条例を定めなければなりません。

市長は、政策によっては子どもが年齢に応じて投票できるよう投票資格を定めるものとします。

条例案策定スケジュール

7月					
(仮称)我孫子市自治基本条例策定委員会	(仮称)我孫子市自治基本条例1次案策定	パブリックコメントの実施(下段お知らせ参照)	タウンミーティングの開催(下段お知らせ参照)	7月17日(日)10時 第6回策定委員会(市役所分館大会議室)	7月23日(日)10時 第7回策定委員会(市役所分館大会議室)
起草会議		7月17日(日)13時30分 第8回起草会議(市役所分館大会議室)		7月22日(土)10時 第9回起草会議(議会議第1委員会室)	
8月					
(仮称)我孫子市自治基本条例2次案策定	パブリックコメントの実施	8月12日(土)13時 タウンミーティング(アピスタホール)	8月20日(日)10時 第8回策定委員会(消防署大会議室)	(仮称)我孫子市自治基本条例最終案策定	
8月18日(金)18時 第10回起草会議(市役所分館大会議室)					

市議会に議案として提出

お知らせ

パブリックコメント(意見公募)を実施

市では、条例1次案について、市民の皆さんからのご意見を公募します。お寄せいただいたご意見への回答は、個別ではなく類別して、市の考え方を公表します。

公表場所 ホームページ、行政情報資料室、各行政サービスセンター、我孫子駅前行政連絡所、アピスタ、市民プラザ、湖北地区公民館、市役所企画調整室

意見提出の期間 7月1日(土)から14日(金)

提出方法 郵送、ファクス、Eメールのいずれかで、住所、氏名、意見(書式は自由、件名は「(仮称)我孫子市自治基本条例1次案についての意見」)を明記し、7月14日必着で〒270-1192 市役所企画調整室企画調整担当(住所省略可) ㈻ 7183-0066、Eメール kikaku@city.abiko.chiba.jp

タウンミーティングへご参加を

市では、条例1次案について、多くの皆さんのご意見をお聞きし、条例づくりにいかすため、タウンミーティングを開催します。開催日時・場所は次のとおりです。

1回目 7月9日(日)午前9時40分から、アピスタホール

2回目 7月9日(日)午後2時から、湖北台近隣センター

(1)市民活動 社会に貢献する活動のうち、次のいずれにも該当するものをいいます。

① 自主性・自立性に基づく活動

② 市民の生活の向上及び改善に結びつき、社会に貢献する活動

③ 継続的な活動

④ 営利を目的としない活動。ただし、活動により生じた収益があり、その剰余利益が組織の構成員に分配されず、本来の活動目的に再投資される場合は、営利を目的としない活動とみなします。

⑤ 市民に対し常に活動内容が開かれた活動

(2)市民事業 地域課題を解決したり、地域ニーズに対応した物・サービスを提供する市民の事業で、ビジネスの手法を取り入れたもので、事業により得られた利益が配分され労働の対価を得る場合もあります。

他の団体・機関との連携

条例の実効性を高めるしくみ

(仮称)自治推進制度 審議会の設置

1 市長は、自治推進制度の運用状況を常に調査し、その充実を図り、育てていかなければなりません。

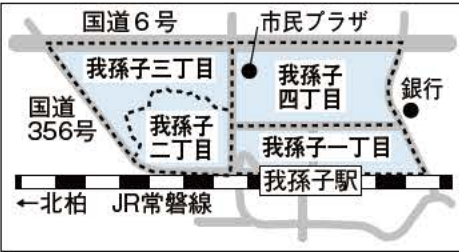
2 市長は、前項の目的を達成するため、(仮称)我孫子市自治推進制度審議会(以下「審議会」という。)を設置します。

3 市長は、4年を超えない期間ごとに、この条例の改正を検討しなければなりません。この場合において、条例を改正しようとするときは、審議会の意見を聴き、尊重するものとします。

条例1次案の条文解説と主な論点

市のホームページ、行政情報資料室、各行政サービスセンター、我孫子駅前行政連絡所、アピスタ、市民プラザ、湖北地区公民館、市役所企画調整室でご覧いただけます。

企画調整担当 ☎7185-1426 (直通)



我孫子と根戸の一部の地区 住居表示を 7月18日に実施

7月15日～17日 自動発行機は休止

市内4カ所の公共施設に設置されている自動発行機（住民票と印鑑証明書を交付）は、住居表示に伴う変更処理を行うため、7月15日(出)から17日(祝)の3日間ご利用できません。

大字我孫子と大字根戸の一部区域（左上図）の住居表示が7月18日に実施され、住所の表示方が変わります。対象地区の住所の表示方は、先に各世帯・事業所にお届けした「住居表示変更通知書」のとおりです。まだ届いていない場合は、市民課へご連絡ください。住所の表示変更に伴う手続きに必要な証明書は、7月18日以降各世帯・事業所へ郵送します。

市民課・内線218

提言の主な内容

- ①国道16号には交通渋滞とこれに起因する環境悪化などの問題が多く、交通容量の拡大を軸とした何らかの対策が必要である。
- ②将来の「東葛らしさ」を踏まえた「みちづくり」・「まちづくり」の基本理念が重要であり、良好な道路交通環境の整備により、「みちづくり」・「まちづくり」を進めるべきである。
- ③抜本的な問題解消のためにはバイパス案が有効であり、あわせて現国道16号の対策を行うことも必要である。
- ④バイパス案は、渋滞緩和などの交通機能に加え、手賀沼の保全や既成市街地への影響評価も重要であり、住民からの意見が多く協議会委員からも意見があった既成市街地や手賀沼を迂回する利根川沿いのルートを含め、起終点位置などさまざまな視点から十分に検討すべきである。（今後検討するひとつのルート案のイメージ図も掲載）
- ⑤今後は、周辺道路や沿道の土地利用、風致景観を勘案しながら、地域と行政が協働して専門的な見地から検討を行うべきである。

国道16号「千葉柏道路」 千葉柏道路協議会が提言をまとめ解散

千葉柏道路協議会は、3月29日に開催した第19回の会議で、国土交通省への提言をまとめ、解散しました。提言書は、2月の第17回会議での「協議会での意見集約が困難な状況から、これまでの議論とおして確認された内容を提言として取りまとめたい」との国土交通省の要請を受け、協議会が議論を重ねてまとめたものです。

今回の提言には、当初予定していた具体的な対策案やその構造などは盛り込まれていません。また、「協議会」と「市民とのコミュニケーション活動」を基本としたパブリック・インボリュメント（P-I）方式でした

が、市民参加の点で極めて不十分だったと言わざるを得ません。しかし、国道16号の現道対策の必要性、手賀沼の保全や既成市街地の影響調査も重要であることなど、我孫子市の意見が一定程度反映されていることから、今回の提言のとりまとめと協議会の解散を了解しました。国土交通省では、この提言を受け、新しい検討組織をつくり、具体的な道路計画の策定に着手することとしています。

市では、これまでどおり、自然との調和、住環境、交通体系などの観点から、必要な提案や要望を行っていきます。提言書は、行政情報資料室と各市民図書館、千葉国道事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/> でご覧いただけます。

都市計画課・内線577

区域区分に関連する 都市計画の素案などを縦覧

素案の縦覧

都市計画基礎調査の結果に基づき、将来人口の見通しや少子高齢化の動向などを踏まえ、都市計画の目標や目標年次、人口フレーム（将来人口）などに関連する変更を行います。

また、すでに都市的土地利用がされ、周囲の道路整備状況も良好な市内の3カ所の区域と、布佐駅南側の地区計画制度を活用した都市基盤整備を行う区域について、市街化区域への編入と用途地域の変更を行います。

この都市計画案を作成するうえで、皆さんから意見をいただくため、素案の縦覧と公聴会、地区計画原案の縦覧を行います。

素案の種類 ①都市計画区域の整備、開発および保全の方針
②区域区分 ③用途地域

期間 7月4日(火)から18日(火)の午前9時から午後5時（県庁は土・日曜日、祝日を除く）

場所 市役所都市計画課、県庁都市計画課

公聴会
日時 8月20日(日)午前10時から
場所 市役所分館大会議室
公述できる方 市内に住所のある方（法人を含む）、利害関係のある方

公述の申し出 千葉県知事あて

岡発戸・都部の谷津展 作品を募集



岡発戸・都部の谷津の風景や、動植物などを撮影した写真を募集します。

応募作品は、8月26日から市民プラザで開催される谷津展に展示されます。

内容 岡発戸・都部の谷津の風景、生物、植物などを被写体としたもの（出品料無料）

※撮影はハケの道（山際の道）

岡発戸・都部の谷津の風景や、動植物などを撮影した写真を募集します。

応募作品は、8月26日から市民プラザで開催される谷津展に展示されます。

内容 岡発戸・都部の谷津の風景、生物、植物などを被写体としたもの（出品料無料）

※撮影はハケの道（山際の道）

から行い、谷津内の土地には絶対に立ち入らないでください。規格 カラーワイド判で横判（四つ切りも可）

応募規定 ①作品は1人3点まで ②作品の裏面に郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、撮影場所、撮影月、題名を明記したもの（貼付） ③デジタルカメラを使用した作品は、その旨を裏面に明記。合成、加工などの編集は不可 ④撮影時期は問いません ⑤作品は谷津展終了後に返却します ⑥作品は谷津に関する刊行物などに使用する場合があります

応募方法 7月28日(金)必着で〒270-1192 市役所手賀沼課（住所省略可）へ郵送または持参

主催 我孫子市岡発戸・都部谷津ミュージアムの会、我孫子市手賀沼課・内線464

原案の縦覧

の公述申出書（市役所都市計画課に用意）に住所、氏名などを明記し、意見の要旨（800字以内）を添付のうえ、7月18日消印有効で〒270-1192 市役所都市計画課（住所省略可）へ郵送または持参

※公述を希望する方が多数の場合は抽選になります。（公述していた方には通知）

※公述された意見要旨と意見に対する県の考え方は、公聴会後に県ホームページ <http://www.pref.chiba.jp/> に掲載します。

公聴会の傍聴 傍聴を希望される方は直接会場へ

※先着順のため、満員の場合は

入場制限する場合があります。公述の申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

市役所都市計画課 ☎7185-1529、県庁都市計画課 ☎043-223-3161

原案の種類 布佐駅南側地区地区計画

期間 7月4日(火)から18日(火)の午前9時から午後5時

場所 市役所都市計画課

※地区計画区域の土地所有者と土地に利害関係のある方は、原案について7月25日（郵送の場合は消印有効）までに意見の要旨（800字以内）を添付した意見書（市役所都市計画課に用意）を提出することができます。

市役所都市計画課 ☎7185-1529

我孫子市・柏市共催 水防演習

我孫子市と柏市の共催による水防演習が、消防団員・消防職員、防災関係者など約500人が参加して、利根川河川敷で行われます。

当日は、利根川増水を想定し、土のう作りをはじめ、青竹を使って堤防の亀裂の拡大を防ぐ「折り返し工法」、土のう積みにより堤防の漏水を防ぐ「月の輪工法」などを行います。

国土交通省の緊急用水害対策車も展示されます。

日時 7月15日(出)午前8時30分から11時

場所 江蔵地先の利根川河川敷（利根川ゆうゆう公園デイキャンプ広場前）〈雨天実施〉

治水課・内線557

緑1丁目の地区計画案を縦覧

手賀沼に近接する緑1丁目地区は、かつて白樺派の文人たちが集った「三樹荘」をはじめ、文化的・歴史的遺産のある緑豊かな地区です。

この地区計画は、史跡・文化財を活用した交流拠点としてふさわしい建築物を誘導するとともに、良好な住環境の保全のために定めるもので、関係機関と調整した案を縦覧します。

期間 7月4日(火)から18日(火)の午前9時から午後5時

場所 都市計画課（東別館1階）都市計画を定める土地の区域 緑1丁目の一部の区域

※市内に住所のある方（法人を含む）と利害関係のある方は、案について7月18日（郵送の場合は消印有効）までに意見の要旨（800字以内）を添付した意見書（都市計画課に用意）を提出することができます。

都市計画課 ☎7185-1529

サポートセンターが 閉館します

市民会館内に、市と社会福祉協議会が設置している我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンター（サポートセンター）は、7月23日(日)をもって閉館します。

8月1日(火)には、我孫子駅南口のけやきプラザ10階に、市の施設として「あびこ市民活動ステーション」がオープンします。

市民活動を行っている団体や個人、これから始めようとする方が利用できます。

市民活動支援課 ☎7185-1467

祭

市民文化祭

作品・参加者を募集



▲ 昨年の市民文化祭(洋舞部門)

市民文化祭は、10月7日(出)から11月26日(日)まで開催されます。

作品と参加者を下表のとおり募集します。応募締め切り 8月4日(手工芸は7月31日、短歌は8月31日、絵画は9月1日、北部地域文化祭は9月6日、俳句は9月23日)〈いずれも必着〉

※日程や会場の都合により、各部門とも定数になり次第締め切りとなります。

※作品には住所、氏名、電話番号を明記してください。主催 我孫子市教育委員会

各申込先へ

Table with columns: 部門・日時・場所(開催日順), 作品規格・条件, 申込方法, 申込先. It lists various categories like かつき, 歌謡曲, 俳句, 絵画, 短歌, 写真, 菊花, 洋ラン, 民謡, 舞踊, 謡曲, 茶道, 北部地域文化祭, 書道, 詩吟, 盆栽山野草, 三曲, 日舞, 洋舞, 手工芸.

市長室の 自治体の創意工夫で 教育の充実を

全国市長会の研究会の委員に

福嶋市長は5月29日、全国都市会館(千代田区)で開催された「教育における地方分権の推進に関する研究会」に、委員として出席しました。この研究会は、教育の分野における市町村の権限の拡大や自立性の向上など、地方分権の時代にふさわしい新たな

義務教育制度の実現をめざし、全国市長会が今年3月に設けたものです。研究会は市長と大学教授など26人で構成され、今回は小中学校教員の人事権を県から市町村へ委譲することについて活発な意見が出されました。さらに福嶋市長は、07年度から全国の市町村で実施される「(仮称)放課後子どもプラン」について、実施場所や運営メンバーまで国が細かく決定しようとしている問題を指摘。「市町村が自主的な取り組みを進め、地域の状況に応じて創意工夫することが大切だ」と発言し、一層の分権の徹底を求めました。

市営住宅の入居者を募集します

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。募集内容 下表参照 入居資格 次のすべてに該当する方

Table with columns: 名称, 募集戸数, タイプ, 家賃月額, 所在地, 階数, 駐車場の便, 交通の便, 建築年度. It lists various apartment types like 栄, 小暮, 東我孫子A, 東我孫子B, 都部.

(※1)東我孫子Bの1戸募集分は身体障害者世帯向けです。都部は単身者も入居できます。※家賃は収入により4段階に分かれています。高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯は、基準額により家賃が変わる場合があります。

東葛飾支部消防操法大会 7月2日(日)五本松運動広場で

各市の大会を勝ち抜いてきた東葛飾地区9市の消防団(右表)が、高い消防操法技術を競います。我孫子市からは、ポンプ車の部に第21分団、小型ポンプの部に第14分団が参加します。各部の優勝・準優勝の消防団が県大会へ出場し、全国大会出場をめざします。

Table with columns: 出場順位, 市名, 消防団名. It lists participating fire teams from cities like 鎌ヶ谷市, 野田市, 流山市, 市川市, etc.

日時 7月2日(日)午前9時から 場所 五本松運動広場(荒天延期) ※延期の場合は7月9日(日)に行います。 ※駐車場の駐車台数には限りがあります。 消防本部警防課 ☎7181-7701(当日は☎7184-0119)

まつりによる交通規制にご協力を

7月22日・23日 我孫子と湖北で

八坂神社祭礼

●車両通行規制

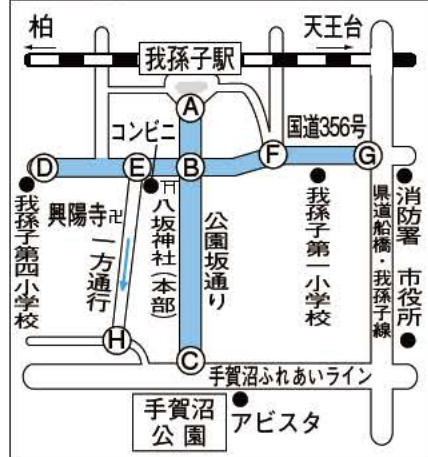
◎全面通行止め

22日(土) ⑧～⑩…16時～22時
23日(日) ①～③・⑤～⑦…9時30分～22時(①～③・⑤～⑦は12時30分～14時30分は通行可)

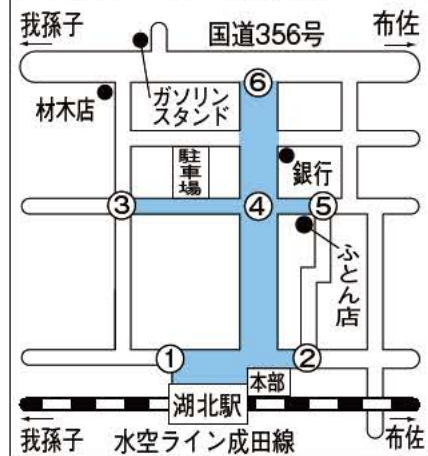
◎部分通行止め

23日(日) ④～⑥…18時50分～19時20分、19時40分～20時10分
⑦～⑧…12時～16時

▼八坂神社祭礼交通規制図



▼湖北まつり交通規制図



◎一方通行

23日(日) ⑨→⑩…9時30分～22時

●バスの運行

◎阪東バス

22日(土) 14時30分以降の市役所経由はすべて第一小学校経由になります。
23日(日) 9時までの市役所経由は第一小学校経由に、9時30分以降の我孫子駅南口発着は運休に、9時以降の布佐駅・湖北駅南口からの我孫子駅行きは東我孫子車庫止まりになります。

◎あびバス

23日(日) 我孫子駅南口発着のあびバスは我孫子駅北口の発着になります。運行時刻は変更ありません。

◎西部福祉センター巡回バス

23日(日) 鈴木電装前、旧東海銀行前、ライフ前、嶺岸設備工業前、寿保育園前の各停留所への運行は休止します。他の停留所へは運行しますが、予定時刻より遅れる場合があります。

湖北まつり

●車両通行止め

22日(土) ①～②～④…10時～17時
①～②～③～④～⑤～⑥…17時～22時
23日(日) ①～②～④…10時30分～11時30分
①～②～③～④～⑤～⑥…17時～22時

●つつし荘送迎バス

22日(土)・23日(日) 湖北駅南口発着になります。運行時刻は変更ありません。
● 我孫子警察署 ☎7182-0110、阪東バス ☎7185-2771、西部福祉センター ☎7185-5818、つつし荘 ☎7188-0123

各プールとも、小さなお子さんなどが利用しやすいように、1コース分にはプールフロア(水深を浅くするための台)を設置しています。
開放校・利用期間 表1参照
施設内容 25mプール(水深90cmから1.2m、プールフロア部分は50cmから80cm)
※駐車場はありませんので、車

▼表1 市民プールの利用期間

学校名 連絡先電話番号	期間
我孫子第一小学校 080-3411-5073	7月27日(木)～8月31日(休)
根戸小学校 080-3421-5887	7月21日(金)～8月31日(休)
我孫子第四小学校 090-9818-9799	
我孫子第三小学校 080-3485-0685	
湖北小学校 090-1252-3794	7月21日(金)～8月31日(休)
湖北台西小学校 090-8477-3103	
布佐南小学校 080-3013-4786	



※利用時間は①午前9時から11時20分、②午前11時40分から午後2時、③午後2時20分から4時40分です。

▼表2 団体開放の利用期間

学校名	期間
我孫子第二小学校	7月24日(月)～28日(金)
湖北台東小学校	
新木小学校	7月25日(火)～29日(土)
布佐小学校	
高野山小学校	7月29日(土)～8月2日(休)
並木小学校	

● 教育委員会体育課 ☎718-78-9090
● 市民利用カード
● 利用の際は「市民利用カード」(市民体育館、市民課、各行政サービスセンター、我孫子駅前行政連絡所、教育委員会社会教育課で発行)の提示が必要です。
※第2・4土曜日は小・中学生は無料です。この場合も「市民利用カード」の提示は必要です。

市民プール

市では、市内7カ所の小学校プールを夏休み期間中、市民プールとして無料で開放します。今年も、新たに我孫子第四小学校のプールを開放するため、プール更衣室、トイレなどを改修しました。

の来場はご遠慮ください。小学生以上の方の同伴が必要です。※気温や水温が低いときは、利用できない場合があります。※日焼けオイルなどは使用できません。

7・7555(各小学校への問い合わせはご遠慮ください)
小学校プールの団体開放
PTAや子ども会などの団体に、小学校プールを開放します。
開放校・利用日 表2参照
利用時間 ①午前10時から正午、

夏本番!

プールへ行こう

②午後1時から3時
対象団体 PTA、子ども会、スポーツ少年団ほか(いずれも学区内の児童)
申し込み 申込用紙(各団体開放校に用意)に必要事項を明記し、7月10日までに利用希望校へ提出
● 教育委員会体育課 ☎718-78-9090

手市グリーンスポーツセンターの遊水プールが、7月1日にオープンします
利用期間 ①7月17日までの毎週土・日曜日、祝日 ②7月21日(金)から8月31日(木)までの毎日(8月14日(月)・28日(月)は休館)
利用時間 午前9時から午後5時(入場は午後4時まで)
料金 高校生以上500円、小学生200円(室内温水プールは別料金)

上級 救命講習会

突然倒れて意識を失った人を見つけたらどうしますか。

消防署では、いざというとき正しい応急処置が行えるように、自動体外式除細動器(AED)の使い方を含めた上級救命講習会を行います。
日時・場所 7月23日(日)午前9時から午後5時、消防本部(参加無料)
内容 救命手当(心肺蘇生法、大出血時の止血法、自動体外式除細動器の使い方ほか)、けがや病気の時に役立つ知識・技術の習得(技能適正と認められた方には修了証を交付)

対象・定員 市内在住・在勤・在学中で健康な方、先着25人
※昼食は各自でご用意ください。
申し込み・問い合わせ 直接または電話で7月3日から消防本部警防課 ☎7181-7701へ(受け付けは土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時)

市民参加で我孫子の農業を元気に 援農ボランティア養成講座

農家の多くが、高齢化などで農業経営の持続が困難な状況です。我孫子の農業を市民参加で持続・発展させるため、援農ボランティア養成講座を開催します。
対象・定員 市内在住で、講座修了後に12月から援農ボランティアに参加できる方、先着20人
参加費 無料(実習で使う長靴、手袋などは各自持参)
主催 あびこ型「地産地消」推進協議会
申し込み・問い合わせ 電話またはファクスで、住所、氏名、電話番号を明示し、あびこ型「地産地消」推進協議会 ☎7128-7770 又は ☎7185-8670へ(電話は土・月曜日、祝日はお休み)

▼養成講座の日程(農作業実習はすべて土曜日)

日時	場所	内容
8月26日(土) 9時30分～16時	市役所庁舎分館	開講式、ガイダンス、入門技術講座、栽培編講座
9月2日・16日・30日、 10月7日・14日・21日 13時～16時30分	市内の農家	農作業実習(作付け、肥培管理、収穫、出荷調整ほか)
10月28日(土) 10時～12時	市役所庁舎分館	閉講式、修了証書授与

パソコンでなにができる? 初心者向けパソコン講座

パソコンをこれから始める方など、初心者の皆さんを対象にしたやさしく楽しい内容のパソコン講座です。
日時 下表参照
場所 湖北地区公民館
内容 文字の入力などパソコンの基本操作、インターネットの利用、電子メールの送受信(全10時間)
対象 市内在住の18歳以上の方
定員 各コース15人(応募者多数時は抽選。初めて受講する方を優先)
受講料 3000円(教材費を含む)

申し込み ハガキ、ファクスのいずれかで、講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望のコース(第2希望まで)を明記し、7月12日必着で〒270-1122 中里81の3湖北地区公民館 ☎7188-7720 Eメール kohoku.k@chiba.em ail.ne.jpへ(湖北地区公民館窓口でも申し込み可)
※コースは変更できません。
※応募は受講希望者本人に限ります。
問い合わせ 湖北地区公民館 ☎7188-4433

▼パソコン講座の日程

コース	時間	期日
A	9時45分～12時15分	7月29日・30日、
B	13時～15時30分	8月5日・6日
C	16時～18時30分	(土日コース・全4日)
D	9時45分～11時45分	8月1日～4日、
E	12時45分～14時45分	8月7日
F	15時15分～17時15分	(平日コース・全5日)

※各コースとも受講時間は10時間で講座内容は同じです。



チャレンジ!! 手賀沼博士!

水辺の環境学習

小学生の皆さん、夏休みに手賀沼や身近な自然環境についてもっと知ってみませんか。夏休みの自由研究のヒントになるかも。⑤は市内在住・在学の小学校4年生以上手賀沼と触れ合って楽しい夏休みを過ごしましょう(参加無料)。

対象・定員 市内在住・在学の小学生(小学校3年生以下は保護者同伴)、各先着20人
⑤は市内在住・在学の小学校4年生以上
※①と④の重複参加は、ご遠慮ください。
申し込み・電話で7月3日(月)午前8時30分から手賀沼課・内線568へ

日時	場所	内容	持参
① 7月23日(日) 9:00~12:00	手賀沼公園 棧橋	釣り体験と釣りマナー教室、ヨット体験	帽子、タオル、運動靴、着替え、水筒、筆記用具
② 7月24日(月) 9:00~12:00	アビスタ、手賀沼	透視度計の作成と水質調査実験、手賀沼船上見学	角型2ℓペットボトル1本、カッター、はさみ、油性マジック、きり、帽子、タオル、水筒、筆記用具
③ 7月28日(金) 9:30~11:30	アビスタ	オリジナルエコバッグを作ろう	絵筆、筆洗い、ぞうきん、水筒
④ 7月29日(土) 9:00~12:00	手賀沼公園 棧橋	釣り体験と釣りマナー教室、ヨット体験	帽子、タオル、運動靴、着替え、水筒、筆記用具
⑤ 8月3日(木) 9:00~12:00	アビスタ、手賀沼	大気を調べよう...空気の組成実験と光化学スモッグ、手賀沼船上見学	帽子、タオル、水筒、筆記用具
⑥ 8月4日(金) 9:30~12:00	鳥の博物館、手賀沼	手賀沼を観察しよう...船上野鳥観察会、プランクトンネット作り	はさみ、ストッキング、帽子、タオル、水筒、筆記用具



夏の子ども工作

リサイクル草履

日時・場所 7月24日(月)午前9時30分から午後0時30分、湖北地区公民館
内容 古布を使った草履作り工作
対象・定員 小・中学生(小学校3年生以下は保護者同伴)、20人(応募者多数の場合は抽選)
参加費 100円
持参 使い古したタオル1枚

自分だけのTシャツを作ろう

日時・場所 7月25日(火)午前9時30分から11時30分、アビスタ
内容 Tシャツに好きな絵を描こう
対象・定員 小・中学生、24人(応募者多数の場合は抽選)
参加費 500円
持参 Tシャツ、筆、エプロン、ぞうきん、発砲スチロールのトレイ、新聞紙

パソコンでクラフト

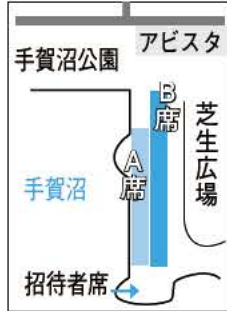
日時・場所 7月29日(土)午前9時30分から11時30分、アビスタ
内容 パソコンを使ったクラフト
対象・定員 小学校4年生から中学生、15人(応募者多数の場合は抽選)
参加費 500円
持参 はさみ

申し込み・電話 ファクスまたはハガキで講座名、住所、氏名、学年、電話番号(連名可...参加者全員の住所、氏名、学年、電話番号)を明記し、7月10日必着で〒270-1147若松26の4我孫子地区公民館☎7165-6088☎7182-0511へ



手賀沼花火大会 8月5日(土)

一般有料席を販売



我孫子会場では、手賀沼公園のふれあい岸辺付近に有料席を設け、7月3日(月)から販売します。

販売区画数 先着200区画
(A席80区画、B席120区画)
寸法 A席:間口1m×奥行3m(敷物無) 4人まで、B席:間口1.8m×奥行1.8m(敷物有) 5人まで
費用 A席8000円、B席1万円(左図)
申し込み・電話で花火大会実行委員会(商工会内) ☎7182・3131へ

打ち上げ花火にメッセージを添えてみませんか

大切なあの人の想いを... あなたの想いを...

8月5日(土)に行われる手賀沼花火大会では、今年から皆さんのメッセージをお預かりし、大会プログラムに掲載。花火打ち上げ前に会場アナウンスして紹介します。

大切なあの人の想い、お祝い家族への感謝の気持ちを伝えてみませんか。
費用 1発5万円

申し込み ハガキに「メッセージ花火希望」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、7月10日必着で〒270-1147若松1の13の手賀沼花火大会実行委員会(商工会内) ☎7182・3131(土・日曜日、祝日を除く)
※詳細は、後日通知します。



グラウンド・ゴルフ大会で 廣瀬さんが優勝

5月26日、鴨川市総合運動施設でグラウンド・ゴルフ第4回関東地区2級・3級普及指導員研修大会が行われ、廣瀬範夫さん(中峠在住)(写真)が男子の部で優勝しました。

この大会には、関東地区1都7県のグラウンド・ゴルフ指導員312人(うち男子223人)が参加し、8ホールで4ラウンドが行われました。

グラウンド・ゴルフは、木製の専用スティックで直径6cmのボールを打ち、15m〜50m先に立てたホールポストの直径36cmの金属の輪に、何打で入れるかを競うゲームです。通常8ホールポストをまわり、スコアを競います。

廣瀬さんは、「市内の公園で10年近く練習しています。大会では、普段の練習の成果が出て嬉しい。グラウンド・ゴルフは、通常のゴルフより気軽に楽しめます。これからも多くの方にその楽しさを広めていきたい」と話していました。

アビスタストリート

催し名・問い合わせ	日時
景観賞 市民投票 都市計画課 ☎7185-1529	10日(月)~21日(金) (10日は10時から、21日は16時まで)
ぶなの木会 土曜会 油絵作品展 宮本 ☎7183-7936	24日(月)~8月3日(木) (24日は10時から、3日は16時まで)

市民プラザギャラリー

催し名・問い合わせ	日時
第16回墨雅会展 小泉雅司郎遺作展 篠田 ☎7182-2842	1日(土)~5日(水) 10:00~18:00 (5日は14時30分まで)
第10回 あびこデッサン展 大塚 ☎7188-2400	7日(金)~12日(水) 10:00~17:00 (7日は13時から)
第13回SHOWの会 写真展 坂本 ☎7182-4070	14日(金)~19日(水) 10:00~17:00 (14日は13時から)
あびこ美術会 写真展 小穴 ☎7182-3788	21日(金)~26日(水) 10:00~18:00 (21日は13時から、26日は17時まで)
写心クラブ「らく」第3回写真展 三好 ☎7183-9850	28日(金)~8月2日(水) 10:00~19:00 (28日は12時から、2日は17時まで)

図書館だより

市民図書館 ☎7184-1110
湖北台分館 ☎7187-3055
布佐分館 ☎7189-1311
移動図書館 ☎7187-0909

▼おはなし会
●ミッフィータイム(対象:1歳~3歳児)
場所 日時 内容
市民図書館 13日・27日(水) 10:40~11:00 絵本の読み聞かせほか

●バーバタイム(対象:4歳~9歳児)
場所 日時 内容
市民図書館 6日・20日(水) 16:00~16:30 絵本の読み聞かせほか
湖北台分館 14日(金)
布佐分館 13日・27日(水)

▼ミニギャラリー
場所 作品・作者 展示期間
湖北台分館 パステル画で描く花のある風景...中井克美
「布施弁財天と桜」「あけぼの山のチュウリップ」
「筑波山とポピー」「コスモスの里」ほか 7月1日(土)
布佐分館 身体障害者福祉センター絵画展
「矢祭の山滝」...星野雄三、「手賀水門」...藤島亘
「江の島」...河野洋司、「つくばね」...中西英己 7月30日(日)

移動図書館そよかぜ号

雨天・強風時は巡回中止

曜日	日	場所	時間
水	5・19	中峠亀田谷公園	13:20~13:50
		浅野谷3号公園	14:10~14:40
		柴崎台北公園	15:00~16:00
木	6・20	森の公園	13:20~13:50
		新木北公園	14:10~14:40
		天王台東公園	15:00~16:00
金	7・21	根戸近隣センター	13:20~13:50
		久寺家あけぼの公園	14:15~14:45
水	12・26	つくし野4号公園東側入口	15:00~16:00
		ケンタッキーフライドチキン駐車場	14:00~14:40
木	13・27	台田池尻公園	15:00~16:00
		シティアソンのオープンカフェ隣	14:00~15:00
金	14・28	白山中学校裏門入口	15:20~16:00
		東屋敷公園	14:00~14:40
		つくし野4号公園東側入口	15:00~16:00

情報ひろば



タイトルが色付きのものは、市や官公庁主催・共催のものです。黒は市の後援、補助団体の記事です。各項目は、欄外のように省略しています。

でかけてみませんか

第21回懐メロの集い
 7月15日(土)11時~17時 所湖北地区公民館 内昭和49年までの懐かしい歌謡曲を唄い、踊りやクイズを交えながら楽しみます
 費無料 阿部 ☎090・8081・7827

茶道連盟茶会

7月9日(日)10時~15時 所アピスタ 席主浅野宗苑さん、山本宗綾さん 費2席1000円
 園亀山 ☎7183・0608

第16回墨雅会展

小泉雅司郎遺作展
 7月1日(土)~5日(水)10時~18時(5日は14時30分まで) 所市民プラザ 出展者墨雅会会員、故・小泉雅司郎さん 費無料
 園篠田 ☎7182・2842

第6回児童洋楽フェスティバル

「ヴィルヘルム・ミュラーの世界」
 7月31日(月)19時 所東京文化会館(上野) 曲目「冬の旅」から(フランツ・シューベルト作曲、ヴィルヘルム・ミュラー作詞)、ピアノとフルートのための変奏曲「しおれた花」から(フランツ・シューベルト作曲)ほか 出見玉洋介さん(テノール)、ウルリヒ・ホフマンさん(ピアノ)、石崎理さん(語り)、湯川和雄さん(フルート)、賛助出演) 費全席自由3500円、多数の場合は抽選) 曲目さく

高校生以下2000円(当日券はどちらも500円増し) 入場券販売所チケットぴあPコード・228・583、ふでや ☎7182・1623 園川上 ☎7182・6218

参加してみませんか

子どものための科学実験講座
 日・所7月26日(木):アピスタ、8月3日(木):市民図書館布佐分館いずれも10時~12時 内月の世界(立体月輪早見板をつくる) 対小学校4年生~中学生 各日35人(応募者多数の場合は抽選) 費無料 申・園往復ハガキに講座名、希望日、住所、氏名(兄弟姉妹で申し込む場合のみ連名可)、学校名・学年、電話番号を明記し、7月14日必着で〒270-1147若松26の4市民図書館 ☎7184・1110

夏休み手作り用紙でオリジナルアルバム作り

7月30日(日)9時~11時30分 所あらかぎ園 対小学生以上、先着15人 費無料 持写真4枚、木工用ボンド、のり、ハサミ、飾り付けに使う布、ボタン、リボンなど 申・園電話であらかぎ園 ☎7188・4188

陶芸教室

日・所7月24日(月)9時~15時:湖北地区公民館、7月30日(日)、8月6日・13日(日)9時~12時:宿谷講師工房(中峠) 対市内在住・在学の小学校4年生~中学生で全4回参加できる方、先着10人 費1人1000円(材料費) 申・園電話で住所、氏名、学年、電話番号を明記し、今井園 ☎7188・5141 園社会教育課 ☎7185・1604

夏休み陶芸体験

日・内7月22日(土)15時~18時:成形、29日(土)15時~18時:釉薬かけ、8月3日(木)15時~15時30分:作品配布 所アピスタ 対市内在住・在学の小学校4年生~中学生で全3回参加できる方、先着20人 費1000円(材料費) 申・園ハガキに講座名、住所、氏名、電話番号、学年を明記し、7月16日必着で〒270-1166我孫子1684教育委員会社会教育課青少年担当 ☎7185・1604

ひとり親家庭の親子宿泊キャンプ

7月29日(土)・30日(日) 所キープ フォレストリースキャンピング(山梨県北杜市高根町清里) 対ひとり親家庭の親子、30人(応募者多数の場合は抽選) 費13歳以上:9000円、4歳~12歳:7000円 必ずずらんの会 申・園往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、7月11日必着で〒270-1192市役所保育課児童担当(住所省略可)・内線449

介護予防教室「そば打ち」

7月13日(木)10時~13時 所近隣センターこもれび 対市内在住の65歳以上で在宅介護支援センター天王台のそば打ちに初めて参加する方、先着16人 費300円(原材料費) 申・園電話で7月3日から同センター ☎7182・4100(土・日) 例を除く8時30分~17時30分

市民ソフトボール大会

7月23日(日)8時受け付け(予備日7月30日(日)) 所河川敷野球場 種男子の部(12チーム)、女子の部(4チーム) 費1チーム5000円 申・園ハガキに「市民ソフトボール大会」、チーム名、種目、代表者の住所・氏名を明記し、7月14日必着で〒270-1108布佐平和台7の8の5遠藤政次 ☎7189・1592

子どもための食育講座「夏野菜・試食と収穫体験」

7月24日(月)14時 所天王台北近隣センターと近くの畑 内子どもが元気に育つ魔法の食事についてのお話、旬を感じる夏野菜料理の試食、畑での収穫体験 対親子、15組 費1家族300円 持筆記用具、ハサミ 申・園電話かファクスで7月14日までにあびこ型「地産地消」推進協議会 ☎7128・7770 FAX 7185・8670(火・金)

「湖畔の楽校」ホテルをつくらう

7月16日(日)10時~16時 所手賀沼親水広場「水の館」 内第一部(午前)ホテルの生感を良く知ろう、第二部(午後)ホテルをつくらう 対子どもとその保護者、先着20組(40人) 費700円 申・園ファクスかEメールで玉造 ☎7183・6116 Eメール tanai21@yugan.jp

第28回健康・生きがい探検講座

7月22日(土)14時~16時30分 所市民プラザ 内「地域はあなたの力を必要としている」(起業やNPO活動で、セカンドライフいきいきと)、講師:松本すみ子さん(NPO法人「おとなの暮らしと仕事研究所」理事長) 対先着100人 費500円 申・園電話かファクスで栗原 ☎7169・9672

カナ音符で簡単に弾ける「シルバークーボード」講習会

7月26日(水)14時30分~16時30分 所市民プラザ 対楽器が弾けない方、音符が読めない中高生の方、先着20人 費300円(楽譜代) 申・園電話でボランティア・シルキー合奏会・福原 ☎7184・4712

カナ音符で簡単に弾ける「シルバークーボード」講習会

7月26日(水)14時30分~16時30分 所市民プラザ 対楽器が弾けない方、音符が読めない中高生の方、先着20人 費300円(楽譜代) 申・園電話でボランティア・シルキー合奏会・福原 ☎7184・4712

ぼしゆう

AIRA託児ボランティア

日・所火曜日10時15分~11時45分・アピスタ、土曜日13時45分~15時15分・市民プラザ 内AIRAの日本語教室に参加している外国人生徒の子どものお世話 申・園ファクスかEメールで住所、氏名、電話番号を明記し、7月10日必着でAIRA事務局 FAX 7183・2005 Eメール info@airajp ☎7183・1231

臨時給食調理員

勤務期間7月上旬~9月30日(更新あり) 勤務日時週5日8時30分~17時 所市立保育園 対60歳くらいまでの健康な方、若干名 賃金時給880円、通勤手当、有給休暇 申・園履歴書か申込書(保育課に用意)に必要事項を明記し、写真を貼付し、保育課・内線356へ持参

みどり園の臨時職員

雇用期間7月15日~9月30日(更新あり) 勤務日時土・日曜日、祝祭日を含む3交代制勤務 ①7時~12時②11時45分~20時15分③16時30分~9時30分、勤務制による週休2日 所みどり園(知的障害者更生施設) 内知的障害者の食事の介助など、生活全般の支援 対若干名 賃金時給980円~1000円(当組合資格基準による)、夜勤は25%増し、通勤手当別途支給 試用期間あり 申・園履歴書を〒270-1121中峠2310みどり園 ☎7187・0511へ郵送(書類選考の上、折り返し面接日ご連絡します)

7月の市民相談

※相談名が色付きのものは予約制です。

- ▶法律相談(予約制) 4日(火)、6日(木)、11日(火)、13日(木)、18日(火)、20日(木)、25日(火) 9時30分~15時30分 市民相談室(本庁2階) 秘書課(予約は7月3日(日)8時30分から) ☎7185-1714
- ▶人権相談 27日(木)10時~15時 面談室(西別館2階) 生活支援課・内377
- ▶税務相談(予約制) 21日(金)10時~15時 収税課(予約は7月18日(火)8時30分から) ☎7185-1349
- ▶行政相談 27日(木)10時~12時 市民相談室(本庁2階) 秘書課 ☎7185-1714
- ▶不動産相談(予約優先) 14日(金) 市民相談室(本庁2階) 住宅課・内529
- ▶住宅相談(予約制) 14日(金) 市役所B会議室 住宅課・内529
- ▶消費生活相談 土・日、祝日を除く平日 10時~15時 消費生活センター ☎7185-0999
- ▶福祉総合相談 土・日、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 福祉総合相談室・内393
- ▶健康相談 7日(金)10時~11時30分 つつじ荘 ☎7188-0123 14日(金)10時~11時30分 西部福祉センター ☎7185-5818 19日(火)9時15分~10時受付 アピスタ 保健センター ☎7185-1126
- ▶育児相談 19日(火)9時15分~10時受付 アピスタ 保健センター ☎7185-1126
- ▶4カ月児相談 4日・11日(火) 9時~9時50分受付 保健センター ☎7185-1126
- ▶家庭児童相談 土・日、祝日を除く平日 10時~16時、西別館2階 子ども課 ☎7185-1821
- ▶交通事故相談(予約制) 10日(月)10時~15時 市民安全室・内486
- ▶結婚相談 2日・16日(日)10時~14時 社会福祉協議会 ☎7184-1539
- ▶青少年悩み相談(面接は予約制) 土・日、祝日を除く平日 9時~16時30分 少年センター ☎7184-1900
- ▶母子・婦人相談(ひとり親) 土・日、祝日を除く平日 9時~16時、西別館2階 保育課・内449
- ▶DV相談 土・日、祝日を除く平日 10時~17時 男女共同参画担当・内293
- ▶心配ごと相談(9時~15時) 5日(火)・西武福祉センター 10日(月)・保健センター 24日(月)・布佐市民センター 31日(月)・社会福祉協議会 社会福祉協議会 ☎7184-1539
- ▶心の相談(予約制) 5日(火)13時30分~15時30分 西別館2階 福祉総合相談室・内線393
- ▶認知症に関する医療相談(予約制) 13日(木)13時30分~15時45分 西別館3階 介護支援課 ☎7185-1112
- ▶高齢者職業相談 毎週火~土曜日9時~17時 市民会館2階 高齢者職業相談室・内312
- ▶無料職業紹介所(相談は予約可) ひとり親・障害者・若者の就職を応援 毎週火~土曜日9時~17時 市民会館2階 無料職業紹介所・内450

は「あびこ楽校」の事業です。 市役所の代表電話番号 ☎7185-1111 市のホームページアドレス <http://www.city.abiko.chiba.jp>

公共下水道事業 審議会委員

沼や河川の水質汚濁の防止、衛生的な生活環境の向上に大きな役割を果たしている下水道の経営や整備計画について審議していただくため、市では公共下水道事業審議会の委員を募集します。

おしらせ

国民健康保険税の納付と納税相談

7月から毎月第1日曜日(1月は第2日曜日)に、社会保険などに関する加入・脱退手続きと納税、納税相談を実施します。

一日国民生活金融公庫開設

7月18日(火)10時~15時 所我孫子市商工会 内事業資金融資についての相談 申・園電話で

我孫子手づくり散歩 出展者・開催事務局ボランティア

日10月21日(土)・22日(日) 対①出展者:絵画、陶芸、彫刻、音楽、

耐震相談・診断を受けましょう

7月22日(土)、9月28日(木)、10月15日(日)、11月17日(金)、12月17日(日) 所市役所分館大会議室内1981年5月以前に建築された木造住宅(在来軸組構法・2x4工法)を対象に、建築士が会場にて相談・診断を行います。

水稲防除にご協力を

市では、今年からヘリコプターによる水稲防除を休止しましたが、隣接の柏市と印西市では実施されます。薬剤の散布中と散布直後は区域内へ立ち入らないようご協力をお願いします。

労働力調査にご協力を

労働力調査は、国の経済政策や雇用対策に役立てることを目的に実施しています。

サマージャンボ宝くじ発売

市町村の振興を目的に、サマージャンボ宝くじが、7月13日(木)から8月1日(火)まで全国の宝くじ売場で発売されます。

ぼかしの配布

所クリーンセンター、市役所総合窓口、手賀沼課(西別館)、地域整備事務所、ふれあい工房、

市民伝言板

このコーナーに掲載を希望する方は、広報掲載依頼書(市役所広報室に用意または我孫子市のホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、掲載希望日の1カ月前までに広報室へ提出してください。

公共施設利用の活動は、優先的に場所が確保されているものではありません。

会員・仲間募集

親子音楽教室 8月~07年3月の第1・3(土)12時~15時。アピスタほか。小学生~高校生の親子、先着15人。

講演・催し

小学生トールペイント体験会 7月22日(土)12時30分、アピスタ。7月24日(月)10時、13時、我孫子郵便局。各回12人・2時間。

すくすくやわらかちゃん



長島 湊ちゃん (我孫子・1歳3カ月) 最近のお気に入りはお父さんの新型ケータイ。お母さんの旧型には目もくれません。



吉田 惟菜ちゃん (湖北台・1歳2カ月) いつも元気いっぱい笑顔がたえない女の子です。パパとママのまねが大好きです。

今月のふれあい工房

Table with 4 columns: 教室名・定員, 日時, 参加費, 持参・備考. Includes activities like pasta making and embroidery.

柏健康福祉センター(保健所) ☎7167-1255 (色文字は予約制)

Table listing various health services like child development, heart health, and alcohol counseling with dates and times.

柏児童相談所 ☎7131-7175 来所相談...月~金曜日9時~17時(事前に電話確認) 電話相談...☎7134-4152(月~金曜日9時30分~16時)

4897(21時以降) 無農薬ブルーベリー摘みと元気な房の直売所めぐり 7月27日(木)我孫子駅北口8時30分集合...

第62回定期演奏会「ブラームスとその多彩な世界」 7月13日(木)19時開演。アミューゼ柏。2000円(高校生以下1000円)。

我孫子市盆栽友の会 毎月第2・4(土)12時30分~15時。アピスタ。盆栽の年間培養管理の講義と実技。

9月6日(水)開講、約5カ月で終了。ママMATE研修センター(天王台駅南口徒歩5分)。先着12人。7万5000円(税、テキスト代込み)。

健康と福祉

心身に障害のある(かもしれない)児童の就学・教育相談

心身に障害のある(かもしれない)児童や、小・中学校に在学中のお子さんの就学・教育相談を行います。障害児教育に携わる先生が相談をお受けします。

日時 7月24日(月)・25日(火)・8月28日(月)・29日(火)いずれも午前10時、午後1時、午後2時30分

場所 保健センター(無料)

申・團 電話で7月7日(金)までに教育委員会学校教育課 ☎7185・1268へ

身体障害者のためのパソコン講座

日時 8月3日、10日、24日、31日、9月7日、14日、21日いずれも木曜日午後1時から3時

場所 身体障害者福祉センター

内容 ウィンドウズの基本操作、日本語入力、インターネットと電子メールの基本操作

対象・定員 身体障害者手帳をお持ちの方、先着5人

参加費 無料

申・團 電話かファクスで住所氏名、電話番号を明記し、身体障害者福祉センター ☎7188・0141 FAX7188・0242

原爆被爆者に見舞金

対象 被爆者健康手帳を交付されている方で、7月1日現在、市内に住民登録している方

見舞金の額 1万円

申・團 被爆者健康手帳、印鑑、振込先を持参し、7月21日(金)までに生活支援課・内線377へ

※昨年申請された方には、申請書を送付します。

市の健(検)診の委託医療機関を追加

わくわく泌尿器科医院(柴崎台2の8の11 ☎7185・0911)が新たに市の健(検)診委託医療機関になりました。

内容 生活習慣病、生活習慣病と生活機能評価、前立腺がん、(大腸がん検診は10月から)

團 保健センター ☎7185・1126

こども発達センター 臨時保育士を募集

期間 7月から07年3月

勤務日・時間 平日の週1日から2日、午前9時から午後3時、5・6時間勤務

勤務場所 こども発達センター

業務内容 児童への介助

定員 1人(面接で決定)

千葉ののちの電話 ハートフォーラム東葛

日時 7月15日(土)午後2時開演

場所 アミユゼ柏

内容 講演「子どもにとってのケータイ・ネット」敵なのか味方なのか? 講師: 香山リカさん(精神科医・帝塚山学院大学教授)

定員 150人

参加費 1000円

申 郵便番号・住所・氏名を明記し、80円切手を貼った封筒を

ひとり親家庭に医療費を助成

- ◎支給内容 登録後に医療機関で受けた保険診療の自己負担分の一部を申請後に助成します。
- ◎受給資格対象者 18歳の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭の父・母または養育者とその児童。
※所得による支給制限があります。
- ◎対象とならない方 生活保護受給世帯など、国または地方公共団体の負担による医療給付を受けた方、国民健康保険や社会保険に加入していない方など。

- ◎資格登録 助成を受けるためには、資格登録申請が必要です。登録には、対象者の戸籍謄本、健康保険証、所得証明書(父・母・養育者)、銀行の通帳を持参して下さい。
 - ◎すでに登録のある方 毎年7月に更新手続きが必要です。申請書を送付しますので届け出してください。また06年1月2日以降に転入した方は、2006年度所得証明書が必要です。児童扶養手当の認定者は、8月の現況届の時に更新手続きをして下さい。
- 團 保育課・内線347

7月は“社会を明るくする運動”強調月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深める法務省主唱の全国的な運動です。

第57回“社会を明るくする運動”標語を募集

テーマ 「犯罪や非行の防止」または「犯罪や非行をした人の更生」

応募方法 ハガキかメールで(1通に1作品)とし、住所、氏名、電話番号、学校名・勤務先、年齢、性別、ハガキの場合は表面に朱書でメールの場合は件名に「社明標語」と明記し、7月31日(月)必着(ハガキの場合は消印有効)で〒100-8977千代田区霞ヶ関1の1の1法務省大臣官房秘書課広報室Eメールshameihyougo@moj.go.jp

我孫子市実行委員会では講演会とビデオ上映会

日時 7月8日(土)午後2時から午後4時

場所 アピスタ

内容 ①ビデオ上映「二つの道」
②講演「薬物依存症からの回復と援助」講師…白川雄一郎さん(千葉ダルク施設長)

定員 当日先着150人(参加無料)

團 生活支援課・内線377

親子で聞ける 性の健康講習会

日時 7月24日(月)午前9時30分から11時30分

場所 アミユゼ柏

内容 「助産師が贈るいのちのはなし」私のいのちの始まりはいつ?いのちを守るってどういうこと? (参加無料)

対象 小学生親子、先着30人

申・團 電話で柏地区助産師会・足立 ☎7145・5324へ

06年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 10月22日(日)

受験資格 医療、保健、福祉分野

06年度福祉のしごと就職ガイダンス

日時・場所 7月17日(祝)午前9時50分から午後4時、千葉市文化センター(千葉市中央ツインビル2号館)(無料)

内容 施設の説明、相談ほか

対象・定員 福祉施設などへの就職希望者、当日先着120人

團 千葉県福祉人材センター ☎043・248・1294

心の健康に関する教室

名称	日時	場所
心の健康クラブ	10日(月)14:00~16:00	保健センター
アルコール教室	7日(金)13:30~15:00	

健康づくりうんどう教室

日時	場所
12日(水)10:00~11:00	布佐南公園(雨天中止)
18日(火)9:30~10:30	湖北台中央公園(雨天時は保健センター)
21日(金)9:30~10:30	天王台西公園(雨天中止)

各種健診と健康教室

項目	期日	対象
あいわせママパパ学級	8・15・22日(土)	妊娠20週以降の方(3回目は夫婦、家族)
1歳6カ月児健康診査	13日(木)20日(木)	平成16年11月21日~12月31日生まれ
2歳8カ月児歯科健診	27日(木)	平成15年11月生まれ
3歳児健康診査	6日(木)	平成14年12月11日~12月31日生まれ
離乳食教室(4~6カ月児)	21日(金)	乳児のいる母親(先着30人、要予約)
後期離乳食教室(8~10カ月児)	27日(木)	乳児のいる母親(先着20人、要予約)
健康いきいき教室	10日(月)24日(月)	体を動かしたい方(13:00~13:30受付)

※休日や深夜等の診察料は、時間外加算のため割高になります。

福祉総合相談室・内線421

名称	日時	場所
心の健康クラブ	10日(月)14:00~16:00	保健センター
アルコール教室	7日(金)13:30~15:00	

健康づくりうんどう教室

日時	場所
12日(水)10:00~11:00	布佐南公園(雨天中止)
18日(火)9:30~10:30	湖北台中央公園(雨天時は保健センター)
21日(金)9:30~10:30	天王台西公園(雨天中止)

各種健診と健康教室

項目	期日	対象
あいわせママパパ学級	8・15・22日(土)	妊娠20週以降の方(3回目は夫婦、家族)
1歳6カ月児健康診査	13日(木)20日(木)	平成16年11月21日~12月31日生まれ
2歳8カ月児歯科健診	27日(木)	平成15年11月生まれ
3歳児健康診査	6日(木)	平成14年12月11日~12月31日生まれ
離乳食教室(4~6カ月児)	21日(金)	乳児のいる母親(先着30人、要予約)
後期離乳食教室(8~10カ月児)	27日(木)	乳児のいる母親(先着20人、要予約)
健康いきいき教室	10日(月)24日(月)	体を動かしたい方(13:00~13:30受付)

健康メモ 269 骨粗鬆症のはなし

骨粗鬆症とは高齢者、特に閉経後の女性に多く起こる病気です。骨の中のカルシウム等が減少するために骨の密度が小さくなり骨がもろくなる状態を言います。骨粗鬆症は高齢者に多く起こるので骨の単なる老化現象であると思われませんが、ただの老化現象ではなく、その上にさまざまな原因が加わって起こる病的な状態なのです。最近では、高齢者の人口が増加してきたため65歳以上の3人に1人はこの病気の疑いがあるといわれています。症状としては、①腰が重く感じたり背中や腰の痛みを訴える、または体を急に動かしたとき鋭い痛みが起る②重い物を持ち上げたり、転んだりしたときに背骨や大腿骨の骨折が起りやすくなる③背骨全体が変形を起し、背骨や円背になったり、身長が短縮するなどです。

日常生活の注意点は、①毎日30分から1時間ぐらいたび歩く②日光浴は骨を強くするのに役立つので、できるだけ外に出て、紫外線を浴びる③腹筋や背筋をきたえるための運動を医師の指示に従って行うなどです。

骨粗鬆症の予防のためには毎日800mg以上のカルシウムを含む食事を必要があるといわれています。このためには、

一番気をつけなければいけないのは転倒です。高齢者がたび転倒して大腿骨のつけ根を骨折してしまうと、それをきっかけとして寝たきりになってしまいうケースをしばしば見かけます。手すりなどの補助用具の準備や、まわりの人のきめ細かい注意が必要でしょう。

我孫子市医師会 ☎7188・5525